

隣保館だより

第461号

2024年 11月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



秋の風景

あき かぜ 秋の風

あき ば こち かぜ
秋晴れの心地よい風
こころ はい こ
心にふわっと入り込む
あき かん おも
秋を感じ想うこと
ひと ひと
人と人とのぬくもり
ひと ひと
人と人とのふれあい
そして今生きていること

医療をめぐる人権

エイズウイルス（HIV）やハンセン病などの感染症にかかった患者・回復者やその家族が、周囲の人々の誤った知識や偏見によって、日常生活、職場、医療機関などで差別を受けることがあります。

治療法が確立された今もなお誤った認識が存在し、また、エイズ患者、HIV感染者などに対する偏見は根強く、医療関係者の深い理解と人権を尊重したサービスの提供が求められています。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながるがないように、一人ひとりが病気について正しく理解し、この問題についての関心と理解を深めることが大切です。

九重町隣保館では、医療をめぐる人権（ハンセン病）についての学習会を開催します。

■日 時：11月20日（水）19：00～20：30

■場 所：九重町隣保館 2階会議室

■講 師：オカリナの調べ・みずぐるま代表 わたなべあきこ 渡邊明子さん

■演 題：ハンセン病回復者の願い
ぜひご参加ください。

情報流通プラットフォーム対処法

情報流通プラットフォーム対処法（情プラ法）は、これまでのプロバイダ責任制限法を改正し成立した法律で、近年のSNSやインターネット上の部落差別や人権侵害、誹謗中傷などに対処するための法律です。（正式名称：特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律）

スマートフォンの普及に伴い、SNSやインターネットの利用が増加し、多くの人にとって重要なコミュニケーションツールとなっています。しかし、SNSやインターネットに投稿された誹謗中傷を起因としたトラブルや事件が後を絶ちません。

情プラ法は、大規模プラットフォーム*事業者の責任を強化し、被害者の保護を目的としており、「大規模プラットフォーム事業者」を対象に、①削除申出への対応の迅速化、②運用状況の透明化を義務付けています。

※大規模プラットフォームとは、大規模特定電気通信役務を提供する者として、総務大臣に指定された事業者

SNSやブログなどの月間アクティブユーザーなどが一定数以上の事業者などのことです

インターネットには、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪を広げる便利な機能がありますが、安易な書き込みでほかの人の人権を傷つけないために、インターネットの特性を踏まえた上で、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大切です。

玖珠九重スクールバスドライバー人権研修会

9月9日(月)、九重町隣保館にて、玖珠町、九重町でスクールバスを運転されている皆さんを対象に、「部落差別は誰の問題か」をテーマに人権研修を実施しました。「人権」のイメージは? 「人権」って何? 自分や自分の身近な人の問題として、人権問題を考える時間となりました。隣保館での「差別事象」を通して、部落差別について、部落差別の歴史(背景・経緯)、部落差別の定義、今も残る部落差別問題など、研修しました。あなたはどんな立場にたっていますか?

(差別に対する7つの立場から)差別をなくすためには、「差別をしない」だけではなく、一歩進んで「差別をなくす」行動をしなければ、今ある差別はなくなならない。「部落差別」とは何か、今「部落差別」はどうなっているのかなど、しっかり学び行動する大切さを確認しました。

=差別はあくまで「差別する側」の問題であって「差別される側の問題」ではない=

また、「歌の中にある人権」として、「竹田の子守歌」「幸せになろう」の歌を歌い、研修会を終了しました。

祝 ハッスルシルバーズ敬老会

9月19日(木)、九重町隣保館ハッスルシルバーズ(たけのこ会、チューリップ会)の皆さんと敬老会を開催しました。「ゆっきー&KOZO」さんを講師に迎え、元気がでる楽しい歌とお話しをしていただきました。来賓の隣保館運営審議委員の皆さんと一緒にたくさん笑って、敬老のお祝いをし、にぎやかに過ごす楽しい時間となりました。



パソコン教室がはじまりました

10月21日(月)より、4人の受講生を迎えて「初級Bコース」がスタートしました。パソコンの設定のやり方やタイピングの練習など、基礎から学習しました。12月上旬まで、計7回の講座を実施します。



お知らせ

第25回いのち・愛・人権フェスティバル

テーマ：語ろう「私と人権」

九重町では、1998年12月7日に九重町隣保館で差別落書きが発生し、多くの人々の心を傷つけました。「この出来事を忘れない。」そして、この時に感じた差別に対する憤りや「もうこのようなことがあってはいけない」と、みんなで心をつにじたあの時の気持ちを風化させないために、2000年から毎年この日に、『いのち・愛・人権フェスティバル』を開催しています。

■日 時：2024(令和6)年12月7日(土)

17時30分開場 18時00分開演 19時30分終了予定

■場 所：九重文化センター ホール

■発 表：淮園小学校、ここのえ緑陽中学校、水平社宣言に学ぶ会、なるほど“ザ”人権講座

詳細につきましては、右下の二次元コードを読み込んで、ご確認ください。

また、12月の全国人権週間に合わせ、期間中人権パネルなどの作品展示を行います。

<人権のひろば>

■期 間：2024(令和6)年12月2日(月)～12月8日(日)

■場 所：九重文化センター ホワイエ



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
11月20日(水)	パソコン教室Bコース⑤
	隣保館人権学習会
11月26日(火)	歌声サロン
11月27日(水)	パソコン教室Bコース⑥
11月28日(木)	ハッスルシルバースたけのこ会



月 日	行 事 名
12月 2日(月)	編み物教室
12月 3日(火)	パワーアップ教室
12月 5日(木)	パソコン教室Bコース⑦
12月 6日(金)	生け花教室(文化センターで行います)
12月 7日(土)	第25回いのち・愛・人権フェスティバル
12月12日(木)	ハッスルシルバースチューリップ会
12月16日(月)	編み物教室
12月24日(火)	歌声サロン
12月26日(木)	ハッスルシルバースたけのこ会
	生け花教室

本人通知制度に
登録しましょう

事前に登録することで、第三者があなたの住民票等の交付を受けたとき、お知らせします。
多くの方が登録することで、戸籍などの不正取得の抑止につながります。